

(質問)

山梨県では、台風などによってどのような風水害を受けてきたのですか。

(回答)

山梨県では、過去に様々な気象災害、特に水害を受けてきました（次の頁の表をご参照ください）。

山梨県は、県の面積の約78%が山地であり、周囲を2000～3000m級の山々に囲まれていることから、そうした山際に集落が点在する地域が数多くあります。そしてこのような地域では大雨の際に崖崩れなどの土砂災害が発生し、多くの貴重な人命が失われ、また生活道路の寸断などにより長期間不自由な生活を強いられるなどの被害が発生してきました。

人口の最も多い甲府盆地は、釜無川や笛吹川をはじめとする大小多数の川の働きで土砂が堆積することで平地を形成していますが、その成り立ちからしても河川の氾濫が頻繁に起きてきたことが容易に想像できます。

山梨県では、「信玄堤」に代表されるように「いかに水害、土砂災害を防いで生活の基盤を築くか」が、古くから重要なテーマであり続けています。

幸い、山梨県内では昭和57年、58年の大雨以来、県が災害対策本部を設置するような大きな風水害は発生していません。

これには治水工事や砂防工事など、事前に災害を防ぐ取り組みが進んだことや、気象情報の充実により台風などの進路予測などに基づく避難など事前対策が講じられるようになったことなど、様々な要因が考えられます。

しかしながら、現在に至ってもなお、平成12年に愛知県など東海地域を襲った集中豪雨のように人知を越えるような大きな災害が繰り返し発生しています。

過信をせず、普段から非常持ち出し品を用意し、避難場所や避難方法を点検しておきましょう。また気象情報等に十分留意し、早めの避難を心がけてください。

問い合わせ先

連絡先	山梨県総務部消防防災課
担当	防災対策担当
電話	055(223)1432
FAX	055(223)1439
E-Mail	shobo@pref.yamanashi.jp